岐阜県内から採取された酵母のビール醸造評価

久松賢太郎、近藤真一、澤井美伯、成瀬美卯*、中川智行*

Evaluation of Yeasts Isolated from Natural Fields in Gifu Prefecture for Brewing Beer

Kentaro HISAMATSU, Shi-ichi KONDO, Yoshinori SAWAI, Miu NARUSE*and Tomoyuki NAKAGAWA*

岐阜県内各地から採取された野生酵母についてビール醸造評価を行った。グルコース資化性とマルトース資化性について、それぞれを唯一の炭素源とする最少培地上に生育させたコロニー径で数値化した結果、市販のビール酵母であるUS-05株に比較して、マルトース資化性の高い株が23株見出だされた。この中から清酒醸造で実績があり、かつマルトース資化性が上位であったGY115株を用いて麦汁の発酵試験を行った。GY115株は2.4%のアルコールを生成し、マルトース資化性を有しない清酒酵母のきょうかい7号使用時と比較して0.8%高く、US-05株使用時と比較して0.7%低い生成量であった。この結果から、GY1115株は市販ビール酵母とは異なる糖の発酵性を示すと考えられ、独自性・地域性を高めたビール醸造に使用できると考えられる。

1. はじめに

近年、全国的にクラフトビールがブームになっており、岐阜県内においても新規の製造所が増加し、2023年現在で8社が製造を行っている。クラフトビールは、酒税法上の明確な定義はないが、酒税法におけるビール、発泡酒に属していることが多く、小規模の事業者が多い。こうしたクラフトビール事業者では地域原材料を使用した独自性・地域性を打ち出した商品開発にも力を入れている。そこで、より独自性・地域性を高めた商品開発に資するため、岐阜県内から採取した野生酵母を用いてビール醸造への適性を評価がした。

2. 実験方法

2.1 マルトース資化性の測定

岐阜大学において、これまでに岐阜県内から採取された 野生酵母54検体について、市販のエールビール酵母 US-05株をポジティブコントロール、きょうかい7号をネガティブコントロールとしてマルトース資化性の判定を行った。 野生酵母のマルトース資化能は、グルコース(Glc)またはマルトース(Mal)を炭素源とした最小培地に野生酵母をそれぞれ平板塗抹し、28°Cで数日間培養後、それぞれの培地上に生育したコロニーの直径を計測し、直径の比(Mal/Glc比)を算出し評価した。

2.2 麦汁発酵試験

麦汁発酵試験は向井ら¹)の報告を参考に150mlスケールで行った。なお、麦汁代わりに粉末麦芽エキス(極東製薬工業株式会社)を用いて麦汁を調整し、ホップはペレット状のカスケードホップ(株式会社イー・エー・ティー)を用いた。発酵期間は、20℃で5日間とした。また、酵母はYPD培地で培養したものを麦汁1ml当たり1.0×10⁶ cellsになるように添加した。

* 岐阜大学応用生物科学部

発酵終了後、遠心分離(5,000 rpm, 5分)を行い、上清を 生成酒として回収し、アルコール度数の測定を行った。

3. 結果と考察

3.1 マルトース資化性の測定

図1にマルトース資化性の評価結果をまとめた。ネガティブコントロールとした清酒酵母きょうかい7号はマルトースを資化性が低いことが報告²⁾されており、本研究においても同様な結果であった。。一方、ポジティブコントロールとしたUS-05株はMal/Glc比が0.67であり、US-05株よりもMal/Glc比が高い値を示す野生酵母は23検体あった。

また、野生酵母の中で最もMal/Glc比が高い検体は GY61株で、次いでGY115株、GY59株、GY58株、GY57株 であり、これら5株はMal/Glc比が0.9以上であった。

3.2 麦汁発酵試験

マルトース資化性の評価結果を踏まえ、すでに清酒醸 造で実績のあるGY115株3)を用いて、麦汁発酵試験を行っ た。生成酒のアルコール度数の分析結果を表1に示した。 市販ビール酵母のUS-05株使用酒が最も高く、次いで GY115株、きょうかい7号の順であった。麦汁に含まれる主 要な糖類はマルトース(70~80%)、グルコース(10~15%)、 マルトトリオース(10~15%)とされている4。前述の通り、きょ うかい7号はマルトースをほとんど発酵できないため、最も アルコール度数が低くなったと考えられる。一方で、 GY115株はUS-05株と比べて高いマルトース資化性を示 したにも関わらず、アルコール生成量は0.7%低い値であっ た。アルコール濃度が低いことは、マルトトリオース発酵能 が低いことに由来することが考えられ、マルトトリオースの 大部分が未発酵である可能性が示唆された。これらのこと から、GY1115株は市販ビール酵母とは異なる糖の発酵性 を示すと考えられ、独自性・地域性を高めたビール醸造に 使用できると考えられる。

表1 生成酒の分析値

酵母	US-05	GY115	きょうかい7号
アルコール	3.1%	2.4%	1.6%

4. まとめ

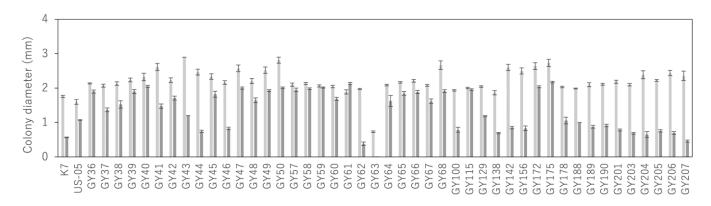
岐阜県内から採取された野生酵母についてマルトース 資化性とビール醸造適正を評価した。その結果、市販の ビール酵母US-05株に比較して、マルトース資化性が高 い株が23株見つかった。この中からすでに清酒醸造用に 実績のある酵母GY115株を用いて麦汁発酵試験を行っ た。、その結果、GY115株はきょうかい7号と比較して高い アルコール度数が得られる一方で、市販ビール酵母と比 較して低いアルコール度数が得られることが明らかになっ た。市販ビール酵母とは異なる発酵能が示されたことから、 独自性・地域性を高めたビール醸造に使用できると考えら れる。また、今後、未発酵の糖分について分析を行い、市 販ビール酵母と同程度のアルコール度数が得られるような 酵母の育種・探索を行いたい。

【謝 辞】

本研究にあたり、ビール酵母の培養方法についてご助 言頂いた有限会社農業法人飛騨高山麦酒の高橋有人様 に深く感謝いたします。

参考文献

- 1) 向井伸彦ら,日本醸造協会試,93(12),pp.967-975,1998
- 2) 井田祐子ら,日本菌学会会報,62(2),pp.65-75,2021
- 3) 中川智行ら,日本醸造協会誌,114(1),pp.43-52,2019
- 4) 畠中治代,大阪大学大学院工学研究科博士論文 https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/72165 /30130_Dissertation.pdf



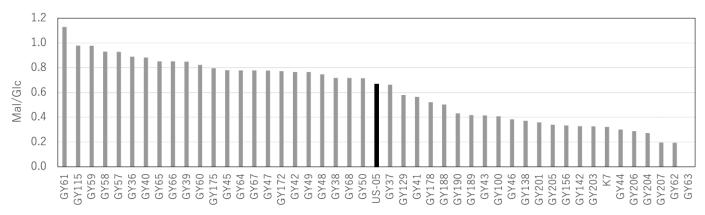


図1マルトース資化性の評価 (上)グルコース(棒グラフ左)とマルトース(棒グラフ右)を炭素源としたときのコロニー径 (下)マルトースとグルコース生育時のコロニー径の比率